



泉南市農業公園（花咲きファーム）にて

謹
賀
新
年

今月の主な内容

- 農業公園（花咲きファーム）の日の出 ……1
- 新春対談
これからの防災 ……2～7
- 情報BOX ……8～13
- information（お知らせ） ……14～21
- 人権コーナー ……22～23
- 健康コーナー ……24～25
- まちかどスナップ ……26～27
- ふるさと歴史紀行 ……28

記事中の問い合わせ

内線番号が書かれたものは、
市役所（☎83-0001）へ
その他については、下記へ

消防本部	☎(85) 0 1 1 9
水道部	☎(82) 6 5 5 1
清掃課	☎(83) 5 8 7 5
保健センター	☎(82) 7 6 1 5
市民体育館	☎(82) 1 0 0 0
文化ホール	☎(82) 7 7 6 7
図書館	☎(82) 7 7 6 6
青少年センター	☎(84) 3 5 0 0
人権ふれあいセンター	☎(83) 6 4 4 7
樽井公民館	☎(83) 4 3 6 1
新家公民館	☎(83) 9 3 1 4
信達公民館	☎(83) 9 2 6 4
西信達公民館	☎(83) 9 2 7 0
あいびあ泉南	☎(85) 0 7 0 7
古代史博物館	☎(83) 6 7 8 9
人権推進部	☎(80) 2 8 5 5

「広報せんなん」をホームページで閲覧できます。

アドレス:http://www.city.sennan.osaka.jp/jyoukan/catv_kouhou/kouhou1.htm

泉南市の人口（11月末現在）	
人口	65,907人
男	32,090人
女	33,817人
世帯数	24,049世帯

新春対談 これからの防災（地域で守る安全と安心）

市民の皆さま、新年、明けましておめでとうございます。恒例となりました新春対談では、「これからの防災（地域で守る安全と安心）」をテーマに、防災に関わる分野において各方面で活躍されている方々にお集まりいただき、和やかな雰囲気の中、向井市長との間で積極的な意見交換が行われました。それでは防災意識継続の重要性と地域ネットワークの大切さなどが話し合われた対談の様子を紹介していくことにしましょう。

▼司会 皆様あけましておめでとうございます。また年初の何かとお忙しい中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。さて、私、本日の進行役をさせていただきます上ノ山幸代です。よろしくお願ひします。

▼居倉 私は泉南市女性消防団の部長をやらせて頂いております。平成五年に設立以来、今日まで十二年間皆さんに支えられて活動してまいりました。

それでは居倉さんお願ひします。

大阪府内で初の 女性消防団設立に貢献：居倉

▼居倉 私は泉南市女性消防団の部長をやらせて頂いております。平成五年に設立以来、今日まで十二年間皆さんに支えられて活動してまいりました。



地域密着型防災 男里区防災会会長：南

▼南 男里区防災会会長の南弘和です。私は以前、上場会社の役員を退任後、新たな仕事をしつつ、地域活動に、奉仕活動に、高校・大学の同窓会交流会役員、人権校区委員長等幅広く地域密着型の活動を続けております。現在は去年の二月に男里区長に就任し、二年の任期の最中でございます。男里区防災会の会長は区長が務める取り決めに従って現在活動してはいますが、今後は私も防災について勉強し、突っこんだ防災活動を行い、住民の皆さんにも認識を高めて頂けるよう、具体的には訓練や研修を取り入れ、いわゆる、あえて危機感を募っていくような活動を進めていきたいと思っております。

▼藤江 藤江倭文と申します。社団法人大阪建築事務所協会に所属しています。業務としては建築設計事務所を行っています。一般に防災につきましては、地震の発生が近いうちにおこると言われており、これにつきまして建物の耐震改修を進めるといふ活動もやっております。その他建築トラブルを含めた法律相談等も行っております。

▼司会 続きまして藤江さんお願ひします。

▼藤江 藤江倭文と申します。社団法人大阪建築事務所協会に所属しています。業務としては建築設計事務所を行っています。一般に防災につきましては、地震の発生が近いうちにおこると言われており、これにつきまして建物の耐震改修を進めるといふ活動もやっております。その他建築トラブルを含めた法律相談等も行っております。

業務を活かした建物の 耐震改修推進に尽力：藤江

▼藤江 藤江倭文と申します。社団法人大阪建築事務所協会に所属しています。業務としては建築設計事務所を行っています。一般に防災につきましては、地震の発生が近いうちにおこると言われており、これにつきまして建物の耐震改修を進めるといふ活動もやっております。その他建築トラブルを含めた法律相談等も行っております。

地域密着型防災 男里区防災会会長：南

▼南 男里区防災会会長の南弘和です。私は以前、上場会社の役員を退任後、新たな仕事をしつつ、地域活動に、奉仕活動に、高校・大学の同窓会交流会役員、人権校区委員長等幅広く地域密着型の活動を続けております。現在は去年の二月に男里区長に就任し、二年の任期の最中でございます。男里区防災会の会長は区長が務める取り決めに従って現在活動してはいますが、今後は私も防災について勉強し、突っこんだ防災活動を行い、住民の皆さんにも認識を高めて頂けるよう、具体的には訓練や研修を取り入れ、いわゆる、あえて危機感を募っていくような活動を進めていきたいと思っております。



泉南市長
向井 通彦

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、つつがなく新春をお迎えのこと、心よりお慶び申し上げます。本市とともに歴史を歩んできました関西国際空港も開港十年が過ぎ、利用者が二億人に達成するなど旅客そして物流の重要な日本の拠点として発展して参りました。また、関西国際空港に新たな歴史を刻む二期工事も二〇〇七年の限定供用に向け、整備が順調に進捗しております。

また、昨年内において、差別事象が続発しましたことは、誠に残念であり、怒りを禁じえないところでございます。市としては、今般の差別事象を教訓として真摯に受け止め、あらゆる差別を許さぬ、明るい泉南市づくりに向け、全庁をあげて努力して参ります。

結びに、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって幸いです。



泉南市議会議長
北出 寧啓

多き素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、晴れやかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、二十一世紀は、これまでの福祉国家の見直しが進み、勝ち組と負け組がはっきりするグローバリズム（行き過ぎた自由競争）が世界的な流れとなつて、不平等社会の到来です。他方、経済不況と少子高齢化が同時に進行している日本の大きな課題は、(A)土建国家（公共事業と利益配分と平等）から、(B)グローバルizm（弱者の軽視や排除）ではなく、(C)新たな福祉国家のビジョンを作り、地域から市民が協働、共生していく社会空間を創出することでしょう。

国は、低経済成長と急速に進む少子高齢化の中、膨れ上がる福祉予算と深刻な財政危機に直面して、地方交付税・補助金、福祉関係予算の見直しを進め、本市も人件費が高止まりのまま扶助費が激増し、見直しは必至です。十七年度予算は、①市民サービスの切り詰め、②基金の取り崩し、③特別会計への赤字の振替などで数々に操作された結果、七年ぶりの赤字化となりませんが、このままでは再度の赤字転落は避けられません。

われわれの課題は、少子高齢化・財政危機の時代に、子どもたちや高齢者や障害者、税をきちんと納める市民へのサービスをいかに効率よく充実させるかにつきまします。そのためには①巨費を伴う公共事業を縮減・休止させること、②過大な人件費を圧縮し（庁内組織改革、外郭団体の整理、民営化、幼保一元化など）、職員一人ひとりの能力を高めること（行政評価や人事評価）、③平等を見直し不要な経費を削減すること、が急務です。厳正なコスト計算の下、市民の安全と福祉を実現し、社会的弱者を救済することが、現代の政治と行政の役割です。最後に、市民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたします。

▼司会 ありがとうございます。皆さん違った視線や立場で地域に密着した防災に取り組んでいらっしゃる方々ということで、今日の対談が楽しみになってきました。最後になりましたが、向井市長さん到自己紹介を兼ねましてご挨拶をお願いします。

▼市長 改めまして皆さん、あけましておめでとうございます。今年のテーマは市民の皆さんの関心の高い安全・安心なまちづくり、中でも防災に焦点を当てて、それぞれの分野で活動されている皆さんにお越し頂いてご意見を頂きたいと思っております。私は、もともと土木の技術者ということもありま



上ノ山 幸代さん
祖父の影響を受け、かつては女性消防団に所属したこともある、新春対談の司会進行役。
(馬場1丁目在住)



南 弘和さん
男里区長、男里区防災会会長。地域密着の防災組織会長として、住民・組織それぞれの連携の重要性を語る。
(男里4丁目在住)



藤江 淑文さん
1級建築士、建築基準適合判定資格取得者。建築の技術者としての目から防災の重要性や問題点を語る。
(樽井2丁目在住)



居倉 順子さん
泉南市女性消防団部長。「自助」「共助」の重要性とその基礎づくりに消防団員として貢献していきたいと語る。
(北野1丁目在住)



泉南市長・向井 通彦
泉南市長3期目。自らも大阪府被災建築物応急危険度判定士の資格を取得し防災減災についての取り組みを表明。
(信達市場在住)

して、まちづくりあるいは災害時の災害復旧という仕事をしてきた関係で、風水害、地震災害に大変興味があり、それなりに勉強もしてきましたが、近い将来大きな地震がおこると言われている中で、市民の皆さん全員が防災に関心を持って頂いて、そして万一の時に備えて頂くためにも、今年はこのテーマで皆さんの忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

▼司会 市長さんのご挨拶からもわかるとおり、私たちの生命にかかわる新春対談という感じがしますが、地域の安心・安全、地域の防災関係に携わっておられる皆さんの所属されている団体の活動について、もう少し詳しくお伺いするために、これまで活動されてきて有意義または良かったと思うエピソードなどをお話しいただきたいと思っております。居倉さんからお願いします。

火事を起こさないための 防火指導に重点：居倉

▼居倉 男性消防団は火事・災害時には、現場に直行し活動を行います。私たちが女性消防団は、まず火事を起こさないための防火指導に重点を置いて、市内の幼稚園・保育所・小学校、時には、一人暮らしの高齢者家庭などで自分の命を守るための避難訓練の指導をしています。その際に消防署員とともに指導を行うのですが、子どもたちの緊張を解くために、防災関係の紙芝居を持参し、炎の恐ろしさをわかりやすく伝える努力をしています。

▼司会 その紙芝居は女性消防団の方々の手作りによるものなんですか？

▼居倉 そうですね。二十人の団員で得意な分野を分担して、制作し活用しています。

▼司会 女性ならではの活動という感じがします

危機感の持ち方について 防災会役員の研修も必要：南

▼南 泉南市としては、平成十一年四月に新家下村区に最初の防災会が立ち上げられた様ですが、当男里区防災会は、平成十六年六月の前区長の時に結成し、その後、防災組織作りを進め、地域の皆さんの認識を得るため、泉佐野消防署内防災センターで災害体験等を実施し、皆さん興味を持ち、認識を新たにして頂いたように思います。そして、去年、泉南市から防災資機材の貸与を受け、それを基にした泉南市消防署による地域住民全員参加型の防災訓練を婦人防火クラブの皆様と防災会の防災部長の尽力により実施することが出来ました。内容的には、消火器や三角巾、避難ロープの取り扱い方の指導を受け、非常食の炊き出し訓練を行い、一〇〇人程度の参加があり、我々としても喜んでいる次第です。

今日マスコミなどにおいて、東南海・南海地震発生の危険性が叫ばれています。なかなか個人レベルでは、まだまだ他人事のような感覚があるかも知れませんが、今後の進め方、危機感の持ち方について、我々役員も研修を重ね、住民の方にも参加して頂きたいと思っております。

▼司会 ありがとうございます。自主防災組織というものは、泉南市内にはいくつあるのですか？

▼南 平成十六年に、我々を含めまして二つ立ち上げ、去年に一つ立ち上げ、合計八防災組織が存在します。

▼司会 泉南市女性消防団部長の居倉さん、泉南市防災技術者の会副会長の藤江さん、男里区防災会会長の南さんの三者の方の活動をお聞きし、居倉さん

ね。また、女性消防団員だからこそ一人暮らしの高齢者の方々も受け入れてくれやすいという部分もありますね。

▼居倉 そうです。その際は、民生委員の方と同行し家庭内の様々な部分を点検させて頂きます。また、急病時の対応の相談を受けることなどもあり、可能な範囲で説明させて頂くと大変喜ばれたりしたこともあり、それが、このような活動をしていて良かったと思うことです。それと現在欠員がありますので、女性消防団員を募集しています。興味のある方は消防本部までお問い合わせください。

▼司会 女性らしさを活かした防災啓発活動と一人暮らしの高齢者の防火指導だけでなく相談にも関わらせておられると言うことですね。

それでは、藤江さんをお願いします。

伝統的家屋への耐震診断・ 耐震改修の重要性：藤江

▼藤江 我々の団体は、強制会ではございませんので出来るだけ多く建築士の方に加盟して頂き、皆さんの技術を結集して頂くことを目的としています。その中の活動として建築相談・法律相談、あるいは耐震診断・耐震改修の指導をしています。

また地域では泉南市防災技術者の会を立ち上げまして、これからは泉南市の防災について、皆さんとともに考えていこうと活動を始めております。内容的には土木関係の技術士、建築士もいますので道路や建物を含めた広い意味での今後の防災活動について、提言をしていきたいと思っております。

東南海・南海地震の発生が危惧されている中、泉南市においても昭和五十年代、あるいはそれ以前の建物が多く存在し、いわゆる伝統的家屋に対しても今後、耐震診断・耐震改修を行い、その重要性を地

は全国組織の女性消防団の中の泉南市の枠の中で、藤江さんは大和川以南の少し広い範囲で建築に関して活動され、南さんは、男里という地元根付いた自主防災の活動をされているということですね。

市長さんに行政の取り組みについて詳しくお伺いしたいのですが？

地域防災計画の策定 小売店舗と防災協定締結：市長

▼市長 災害に備える行政の役割として一番大きいものが、各市町村において地域防災計画の策定があります。阪神・淡路大震災以降、特に地震災害に対する色々な教訓を得て、全面改正を行い、風水害編と地震対策編の二本立て構成としました。これに基づいて災害時に災害対策本部の設置をはじめ、様々な役割を果たすようになっております。

また、毎年一月頃に抜き打ちで早朝の職員参集訓練、災害対策本部の設置訓練、そして東南海・南海地震で心配されている津波に対する低地帯での水門閉鎖訓練、また一定規模以上の災害時における避難所の自動開設などの職員初動マニュアルを作成し、避難所付近に居住している職員に避難所の鍵を交付し、災害対策本部設置以前においてもマニュアルに沿って活動するシステムを取り入れております。

次に備蓄品については、りんくうタウンにあります大阪府の南部防災拠点に、大阪府の備蓄品とともに泉南市の備蓄品も保管されています。

また去年の九月二十日に大規模小売店舗と防災協定を結び、その施設と駐車場を避難所として活用、店舗内の食料品を提供して頂ける内容となっております。これにつきましては地元商工会を通じて、他店舗への呼びかけも行っており、何店舗かのご協力も得られることとなっております。

そして、先程からお話にてしております、地域での初動対応として八箇所の自主防災組織が設立され、さらに今後、広めていきたいと思っております。また、先程の話にもありました、去年九月十五日に建築・土木の専門家の皆さんにご協力頂き、泉南市防災技術者の会を立ち上げました。もし何かあった場合には泉南市防災技術者の会の皆さんのご協力を得て、行政とともに活動して頂きたいと思っております。私自身も技術者の方々と一緒に、内閣府の認可を頂いた都市災害に備える技術者の会というものを立ち上げておりまして、これは全国ネットで活動しておりますので、このようなエンジニアのネットワークと協力して行政に役立てていきたいと思っております。

さらに、去年私も取得したのですが、大阪府被災建築物応急危険度判定士の資格を職員にも取得させています。そして、市内の有資格者の方にも取得して頂き、万一の時にハードとソフト両面から住民と行政と一緒にネットワーキングを構築していきたいと思っております。



▼司会 これからはフリートークの時間として、これからの防災に関するご提案や気づいたことなど、何でも結構ですので、ご発言頂ければと思います。この機会に市長さんに対し、ご遠慮なく発言して頂ければと思います。

▼南 自主防災組織について、これまでは防災というと火災が主であったのですが、最近では地震とそれに関連する津波が主になってきています。火災で交通が遮断されるということは、よほど大きな火災でない限りありません。ところが、大津波や地震となると行政が主体となっている防災組織や消防車などが、現場に到着できない場合もでてきます。そのため、どうしても自主防災が必要との認識から防災会を組織させてもらいましたが、希望事項として、行政の方で既存の八防災組織を集めた研修会を年に一、二回行って頂ければ我々も活動しやすいのではないのでしょうか？

▼市長 そうですね。今後この防災組織の連携というものは重要になってくると思います。

安全は自分の 資力で買うもの：藤江

▼藤江 阪神・淡路大震災で六、五〇〇人ほどの方が亡くなられたようです。そして、建物の八割以上が木造住宅で死亡原因が圧死、窒息死、封じ込めによる焼死が大きな割合を占めています。それに対して、木造住宅の倒壊を防ぐためには、補強が最も大事になるのですが、なぜ耐震補強が進まないのか？まず一つ目は費用の問題。そして誰に相談して良いかがわからないという二つの要因があるように思います。最近問題になっていいる悪徳業者も確かに存在しますが、良心的な建築士や工務店など相談するところはありますので、十分に相談して欲しいと思います。

た悪徳訪問販売も発生してくる可能性があります。消防署からは、業者紹介は行いますが、火災報知器や消火器の販売は行いませんのでご注意ください。

▼藤江 この火災報知器の設置についてですが、基準法の改正により今年の六月から寝室と寝室に至る廊下・階段への設置が義務づけられます。

▼司会 これからの防災について、具体的なものだけでなくイメージのようなものがあれば、お伺いしたいのですが

「自助」「共助」の重要性：居倉

▼居倉 以前の講演会の中で、自分の命は自分で守る「自助」が七割、まちの安全はみんなを守る「共助」が二割、地域のインフラ整備を進める「公助」が一割、というパートナーシップの話がありました。

▼司会 マスコミ関係では「公助」一割の部分がクローズアップされていますが、実際問題としては「自助」「共助」の部分が大部分を占めるといってお話ですね。

▼居倉 そうです。この「自助」「共助」を合わせると九割、そういう意味では地域のネットワークの重要性を再認識しました。そして、ネットワークづくりの基礎となる防災意識の高揚を図る事が、私たち消防団の仕事のように思います。そういう意味では南さんの活動されている自主防災組織も同様ですね。

▼南 まったくそのとおりですね。住民の防災に関する意識の再確認、危機感の持続をもって災害の怖さを認識してもらうというところで、今後ともさらに輪を広げて、様々な施設の見学や消防署による救命訓練などの体験を通じて、意識の確立を図っていききたいと思っております。いかにその「自助」

「共助」の大切さを皆さんに知ってもらうかを念頭に今後も活動を続けていきたいと思っております。

▼藤江 東南海・南海地震については、阪神・淡路大震災とは随分異なると思います。このプレート型の地震ではかなり強い横揺れが二分ほど続くのではないかと言われております。その地震に対して一番大事なのは日頃からの地域の人々のつながりだとも思います。助け合いの気持ちをもって、それを育てていく事が大事だと思いますね。

▼司会 皆さんから今後の防災についてのご提案なり方向性の強いご意見を頂きました。市長さんにも今後の行政の取り組みなどをお話しいただきたいと思っております。

▼市長 皆さんに私の言いたいことをほとんどおっしゃって頂いたようですが、やはり市民の方々が近くの皆さんとお互いに助け合っていく事は重要なことだと思います。災害時は、行政の役割も当然あるのですが、非常に混乱しておりますので、交通の面も含めて全市に対応するという事は、まず不可能だと考えられます。そうなった場合、一番身近な地元地域で対応して頂くということが大切だと思います。今、八箇所で設立されている自主防災組織を今後、増やしていきたい、そういう体制を確立していきたいと思っております。

それと以前に防災マップを全戸配布させて頂きましたが、今回、津波用のハザードマップを広報せんなん一月号と一緒にお配りさせて頂きました。これは津波の際に水門が閉鎖できなかった場合の影響を地図におとしたものです。是非ご家庭の目に付くところにおいて頂いて常に防災の意識を持ち続けて欲しいと思います。それから防災に対する情報や地域の皆さんとのネットワークをしっかりと組んでいかなければなりませんし、様々な地域での講演会や消防署による訓練を継続的に行ってまいりますので、

ます。また、時間の経過とともに、防災に対する意識が薄れてしまうという方の中にはいらっしやいますので、継続的な啓発活動が必要となると思っています。特に泉州地域の建物は、開口部が大きい建物や屋根の重量が大きな建物が非常に多く見受けられますので、ぜひ専門家にご相談頂き、改修をお願いしたいと思っております。安全は自分の資力で買うものですということを伝えたいと思います。

▼司会 藤江さんの話にてきました、費用の問題と相談相手の問題、行政では何か取り組みがあるのですか？

▼市長 費用の問題については、現在、耐震診断は府・市の助成制度がありますので活用して頂ければと思います。(詳しくは泉南市都市計画課へ)その後の改修については、私財産ということでなかなかそこまでは至っていないのが現状です。

次に相談相手の問題については、泉南市防災技術者の会でも対応しておりますし、行政でも問合せがあった場合には信用できる業者をお示しできるように取り組みを行っていくと考えています。

▼南 避難場所については、建物そのものもそうですが、男里区では大きな池が近くにある小学校も避難場所になっているのですがどうでしょうか？

▼市長 大規模ため池の安全性については、大阪府が新たに調査をしようとしているところであります。そして、市の施設についても建築基準法改正以前の建物も沢山あります。これまでの制度では大規模改修と一緒に国の補助がおりなかったのですが、最近それがかわりまして、耐震改修・耐震補強だけでも補助対象となりましたので、順次行っていくかと思っております。

▼居倉 これから新築される家屋には火災報知器の設置義務が検討されています。ただ、これに乗じ

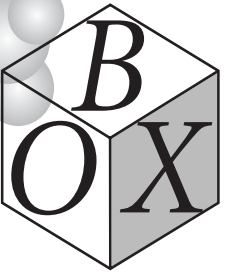
市民の皆さんも防災意識の持続を心がけて頂きたいと思っております。

最近では、防災という言葉とともに減災という言葉が目につくようになってきました。災害というのは自然災害ですから、これを防ぐということは不可能に近いので、被害をいかに少なくする、減らすかということがこれからの課題だと思います。そういう視点で我々も行政を進めてまいりたいと思っております。本日も越し頂いた皆さんのご意見を参考にしながら、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、是非リーダー的な皆さんのこれからの協力をよろしく願っています。本日はありがとうございます。

▼一同 ありがとうございます。



情報



イベントなどの情報ページ

青少年センター

青少年センター連絡先申込み商合せにご利用ください。〒五九〇〇五二泉南市榑井八十三十八 青少年センター
mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp
☎(03)43400000(03)43400000

自分だけの和風をつくろう

seishonen

お正月にそなえて和風をつくろう。▼ときⅡ一月二十一日(土)午後一時半～三時半▼ところⅡ青少年センター▼対象Ⅱ市内の小・中学生とその保護者(小学三年生以下は保護者同伴のこと)▼定員Ⅱ二十名(多数の場合は抽選)▼参加費Ⅱ三〇〇円(材料費と保険料)▼申込み・問合せⅡ一月十四日(土)午後四時(必着)までに、往復ハガキかEメールに、和風作り参加希望、参加者・保護者氏名(ふりが

な)、住所、電話番号、学校名、学年、参加人数を記入の上、青少年センターへ

ビーズでマスコット

seishonen

ビーズを使って、かわいいマスコットを作ります。▼ときⅡ二月一日(水)②八日(水)③十五日(水)時間はすべて午後四時～五時半▼ところⅡ①信達公民館②新家公民館③西信達公民館▼対象Ⅱ市内の小学四年生～中学三年生▼定員Ⅱ二十名(多数の場合は抽選)▼参加費Ⅱ一〇〇円(材料費)▼申込み・問合せⅡ一月二十五日(水)午後五時(必着)までに、往復ハガキかEメールに、ビーズ教室参加希望、希望場所(①②③のいずれか)、参加者・保護者氏名(ふりがな)、住所、電話番号

号、学校名、学年、参加人数を記入の上、青少年センターへ

ヒップホップダンス教室

seishonen

▼ときⅡ二月十八日～三月二十五日の毎週土曜日(全六回)午後一時半～三時半▼ところⅡ青少年センター▼対象Ⅱ市内の小学三年生～中学三年生▼定員Ⅱ二十名(多数の場合は抽選)▼参加費Ⅱ無料▼申込み・問合せⅡ二月六日(月)午後五時(必着)までに、往復ハガキかEメールに、ダンス教室参加希望、参加者・保護者氏名(ふりがな)、住所、電話番号、学校名、学年、参加人数を記入の上、青少年センターへ

えいごでじゅあざわ

seishonen

あいさつやゲームなどを通して英語にふれてみませんか。▼ときⅡ一月二十八日～三月十八日の毎週土曜日(全七回)午前十時半～十一時半▼ところⅡ青少年センター▼対象Ⅱ市内の小

榑井公民館

榑井公民館連絡先：申込み・問合せにご利用ください。〒五九〇〇五二泉南市榑井六・十一・十六 榑井公民館 (e-mail: tarui-k@city.sennan.lg.jp) ☎(03)43400000(03)43400000

コミュニケーション・アート

tarui

くわたしを感じる

ワークシヨップ

周りばかり気づかなくて、私の気持ちはごまかして、家事に子育てでガンバって、忙しい毎日をくり返す。気づかう心を少しでも、自分に向けてみませんか？いろいろな私に出会えるかも。▼ときⅡ二月二日(木)②十日(金)③十七日(金)(全三回)時間はすべて午前十時～正午▼ところⅡ榑井公民館▼対象Ⅱ三回連続で受講できる方に限らせて頂きます▼内容Ⅱ①②体を使ってわたしの感じるワーク③わたしの気持ちを語ろう▼講師Ⅱ①岩橋由梨さん(表現教育家)②野崎淑香さん(気持ちのワークシヨップリーダー)▼参加費Ⅱ無料▼定員Ⅱ二十名(多数の

場合は抽選)▼一時保育Ⅱ定員十五名(一歳以上就学前の子どもに限る、初回のみ子ども一人につき五〇〇円(保険料)が必要です)(多数の場合は抽選)▼申込み・問合せⅡ一月十七日(火)(必着)までにハガキ、FAXまたはEメールで、住所、氏名(ふりがな)、電話番号と一時保育の有無、保育希望の方は、保育を希望する子どもの氏名(ふりがな)、生年月日、性別を記入し、榑井公民館コミュニケーション・アート係へ

親子の広場に参加しませんか

tarui

育児中の今だからこそできる遊びをとおして、たくさんのお友達とお話してみませんか。▼ときⅡ一月十二日②十九日③二月九日④十六日⑤三月九日⑥十六日の木曜日、時間はすべて午前十時～十一時半▼ところⅡ①③榑井公民館②④⑥信達公民館▼内容Ⅱ①絵本の読み聞かせとパネルシアター②④スライムで遊

学四年生～六年生▼定員Ⅱ二十名(多数の場合は抽選)▼参加費Ⅱ三〇〇円(教材費)▼申込み・問合せⅡ一月十八日(水)(必着)までに往復ハガキかEメールに、えいごでじゅあざわ参加希望、参加者・保護者氏名(ふりがな)、住所、電話番号、学校名、学年を記入の上、青少年センターへ

山鳥の観察

seishonen

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、私たちの野鳥観察会を毎月開催します。野鳥の観察を通して、身近な自然を体感し、その大切さを学びませんか。▼ときⅡ一月二十一日(土)午前九時～正午▼ところⅡ堀河ダム周辺▼対象Ⅱ小・中学生▼定員Ⅱ十五名▼費用Ⅱ無料▼申込み・問合せⅡ電話、Eメールで青少年センターへ

読み聞かせの会を開催します

seishonen

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、お話や紙芝居

などの読み聞かせの会を開催します。▼ときⅡ一月十四日(土)午前十時～十時四十分②十六日(月)午後三時四十分③四時半▼ところⅡ青少年センター▼内容Ⅱ①十二支の話・三びきのやぎのがらがらどん他②いっすんぼうし・ないたあかおに他▼対象Ⅱ小学生以下の子ども▼定員Ⅱ二十名▼費用Ⅱ無料▼申込み・問合せⅡ電話、Eメールで青少年センターへ

読み聞かせ講習会を開催します

seishonen

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、泉南楽しいな読み聞かせ講習会を開催します。▼ときⅡ一月十四日(土)午前十時四十分～十二時半▼ところⅡ青少年センター▼内容Ⅱ古典の朗読(昔のひびきもなつかしく)▼講師Ⅱ根っここの会▼対象Ⅱ十八歳以上の方で、子どもに本などを読み聞かせたい方▼定員Ⅱ二十名▼参加費Ⅱ無料▼申込み・問合せⅡ電話、Eメールで青少年センターへ

市立保育所で所庭開放

費用無料▼その他Ⅱ第一・三・四土曜日の午後二時半～三十分程度、同場所において紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居があります(〇歳から入場可。申込みは不要)▼問合せⅡ図書館

保育所や幼稚園に通っていない方、親子で保育所に気軽に遊びに来ませんか。子育て相談もお受けしています。▼ときⅡ①一月十日(火)・二月七日(火)②一月十七日(火)・二月二十一日(火)③一月十日(火)・二十四日(火)・二月十四日(火)・二十八日(火)▼ところ・連絡先Ⅱ①信達保育所③4642②榑井保育所②0074③浜保育所③4041⑤ちびっこ広場(鳴滝第二保育所内の遊戯室、所庭)④337

毎月第二土曜はおはなしひろばへ

毎月第二土曜日は、図書

館おはなしひろばの日！昔話の語りを中心に、司書が、子どもたちと本との新しい出会いの場を作ります。お父さん、お母さんも一緒にどうぞ。▼ときⅡ一月十四日(土)午後二時半～三十分程度▼ところⅡ図書館二階視聴覚室▼対象Ⅱ四歳以上のお子さんとその保護者▼定員Ⅱ各回先着四十人(途中の出入りは不可)▼参加

非常勤嘱託職員／社会教育従事職員を募集

tarui

▼職種Ⅱ公民館の社会教育従事職員▼資格Ⅱ▽昭和二十二年四月二日～昭和六十二年四月一日に生まれた方▽普通自動車運転免許を有

「赤ちゃん教室」に参加しませんか

樽井公民館と子育て支援センター「ひだまり」が一緒に赤ちゃん教室を開催します。▼とき〓二月十六日〓三月二十三日の毎週木曜日(全六回)時間はすべて午前九時四十五分〓十一時十五分▼ところ〓砂川集会所(信達保育所、砂川小学校)▼対象〓平成十七年四月一日生まれ以降の子どもとその保護者▼内容〓①講義▽子どもの言葉の獲得と絵本のお話▽子どもによくある病気とその予防▽離乳食について▽子どもの発達としつけ



②体験▽手づくりおもちゃ▽離乳食を作ってみよう▽保育所をのぞいてみよう▽ふれあい遊び▼参加費〓無料(ただし、実習にかかる材料費は各自負担)▼定員〓十組程度(多数の場合は抽選)▼主催〓泉南市地域家庭教育推進協議会▼その他〓きょうだいの保育あり(ただし、子ども一人につき保険料五〇〇円が必要)▼申込み・問合せ〓一月三十一日(火)までに電話で子育て支援センターへ(84)3371

のびっ子教室(二〓三歳向け)に参加しませんか

子どもの年齢に合わせた遊びを楽しみながら親子で友達づくりをしませんか。▼とき〓二月一日〓三月八日の毎週水曜日(全六回)、時間はすべて午前九時半〓十一時〓ところ〓子育て支援センター

「ひだまり」の出前保育

「ひだまり」のスタッフが出勤をして遊びの場を提供します。▼とき〓①一月十三日(金)②二十日(金)時間はすべて午前十時〓十一時半(雨天実施)▼ところ〓①りんくう体育館(駐車場あり)②市立新家東小学校(駐車場なし)▼対象〓就学前の子どもと保護者▼内容〓季節の歌・手遊び・大型紙芝居・親子での遊び等(①は

お正月遊びを楽しみましよう)▼その他〓▽寒い時期ですので暖かい服装で来てください▽上靴をご持参ください▽菓子などの持ち込みはできません▽紙おむつはお持ち帰りください▼申込み〓不要▼問合せ〓子育て支援センター「ひだまり」(84)3371

第三回泉南風たこフェスティバル
手作りの風をりんくうの空高く舞いあげ、目の前の海でとれた、たこの天ぶらを賞味しながら、地元の自然と産物を心おきなく楽しむイベントです。▼とき〓一月十五日(日)午前十時〓午後三時〓ところ〓りんくう南浜公園(南海電車岡田浦駅下車徒歩十分)▼参加費〓無料▼申込み〓不要▼主催〓泉南市ABC委員会文化推進事業部▼問合せ〓生涯学習課(内線二一七)

泉南おやこ劇場 第九十回低学年例会

▼とき〓一月二十九日(日)午後三時開演▼ところ〓泉の森ホールマルチスペース▼内容〓人形劇団クララルテ「おひさま劇場(ぞうくんのさんぽ・ホレのおばあさん)」子どもたちに大人気のクララルテさんの人形劇。ダンボールの切り紙人形とフ

ライパンの音楽、アコーディオンの生演奏▼費用〓会員制(月額一、〇〇〇円、四歳未満は無料)▼申込み〓泉南おやこ劇場事務局(83)2909▼問合せ〓生涯学習課(内線二一七)

半必着で生涯学習課へ▼問合せ〓生涯学習課(内線二五二)
結成三十七周年記念事業 青少年スポーツの祭典
▼とき〓一月二十二日(日)午前九時〓第一部(午前)第二部(午後)▼ところ〓①りんくう南浜周辺②りんくう体育館▼内容〓①青少年駅伝大会②少林寺拳法武道の祭典※ほかにも数々のイベントあり▼主催・問合せ〓泉南中央ライオンズクラブ(83)4630

学校休業日等に勤務できる方▼採用予定人員〓三名▼試験内容〓筆記試験・作文・面接▼試験日〓二月五日(日)▼採用予定日〓四月一日(土)▼募集要項の配布〓一月十一日(水)から生涯学習課で▼申込み・問合せ〓一月十六日(月)〓二十四日(火)(土日は除く)の期間に生涯学習課へ(内線二五二)

非常勤嘱託職員／南部防災拠点・市民球場職員を募集
①南部防災拠点▼職種〓りんくう体育館及び運動、公園広場の管理業務▼資格〓昭和二十二年四月二日〓昭和六十三年四月一日までに生まれ、普通自動車運転免許を有し、運転のできる方(学歴不問)②市民球場▼職種〓グラウンド整備及び芝生の管理業務▼資格〓昭和二十二年四月二日〓昭和六十三年四月一日までに生まれ、普通自動車運転免許を有し、運転のできる方(学歴不問)▼採用予定人員〓①②各二名▼試験内容〓筆記試験・面接▼試験日〓二月五日(日)

非常勤嘱託職員／保育士を募集
▼職種〓保育所、リバースクールの保育士▼資格〓昭和二十五年四月二日以降に生まれた栄養士資格取得者(平成十八年三月三十一日取得見込み含む)▼定員〓若干名▼試験日〓二月五日(日)(筆記)・十九日(日)(面接)▼採用予定日〓四月一日(土)▼募集要項の配布〓一月六日(金)から児童福祉課で▼申込み・問合せ〓一月十日(火)〓二十四日(火)(土日を除く)の期間に児童福祉課へ(内線二八二)

留守家庭児童会 入会希望者を募集
▼対象〓保護者等が昼間家庭にいない樽井・信達・砂川・新家・一丘・西信達・新家東・雄信小学校児童(新一年生〓新三年生)▼申込み書類等の配布〓一月十二日(木)から生涯学習課および各留守家庭児童会で配布。郵送配布希望の方は、往信用封筒に留守家庭児童会入会申込書希望および入会希望児童者と朱書きし、返信用定形封筒(角形二号に宛名を明記し一四〇円切手を添付)を同封してください

非常勤嘱託職員／留守家庭児童会指導員を募集
▼職種〓留守家庭児童会(チビッコホーム)の指導員▼資格〓昭和二十一年四月二日〓昭和六十一年四月一日までに生まれた方で教員免許または保育士資格を有する方(いずれも平成十八年三月三十一日取得見込み含む)または留守家庭児童会指導員の経験(一年以上)があり、放課後・土曜日・

非常勤嘱託職員／調理師を募集
▼職種〓保育所の給食調理員▼資格〓昭和二十二年四

非常勤嘱託職員／調理師を募集
▼職種〓保育所の給食調理員▼資格〓昭和二十二年四

非常勤嘱託職員／保育士を募集
▼職種〓保育所、リバースクールの保育士▼資格〓昭和二十五年四月二日以降に生まれた保育士資格取得者(平成十八年三月三十一日取得見込み含む)▼定員〓若干名▼試験日〓二月五日(日)(筆記)・十九日(日)(面接)▼採用予定日〓四月一日(土)▼募集要項の配布〓一月六日(金)から児童福祉課で▼申込み・問合せ〓一月十日(火)〓二十四日(火)(土日を除く)の期間に児童福祉課へ(内線二八二)

その他〓定員、選考等により入会できない場合があります。▼申込み〓郵送または来庁の上、二月三日(金)〓十六日(木)(土日祝日は除く)の午前九時〓午後五時

非常勤嘱託職員／調理師を募集
▼職種〓保育所の給食調理員▼資格〓昭和二十二年四

非常勤嘱託職員／調理師を募集
▼職種〓保育所の給食調理員▼資格〓昭和二十二年四

非常勤嘱託職員／調理師を募集
▼職種〓保育所の給食調理員▼資格〓昭和二十二年四

非常勤嘱託職員／調理師を募集
▼職種〓保育所の給食調理員▼資格〓昭和二十二年四

非常勤嘱託職員／自動交付機従事職員を募集

▼職種Ⅱ自動交付機従事職員
▼資格Ⅱ昭和二十二年四月二日～昭和六十三年四月一日までに生れた方(学歴不問)▼採用予定人員Ⅱ二名
▼試験内容Ⅱ筆記試験・面接
▼試験日Ⅱ二月二十二日(水)
▼採用予定日Ⅱ四月一日(土)
▼募集要項の配布Ⅱ一月十七日(火)から人事課で※郵送で募集要項を請求する場合には、封筒の表紙に職名および「募集要項請求」と朱書きし、返信用定形封筒(長形三号・郵便番号、住所、氏名を記入の上、九十円切手を添付)を同封してください
▼申込み・問合せⅡ二月七日(火)～十五日(水)(土日祝日は除く)の期間に人事課へ(内線二〇七・二七五)

非常勤嘱託職員／浄水場従事職員を募集

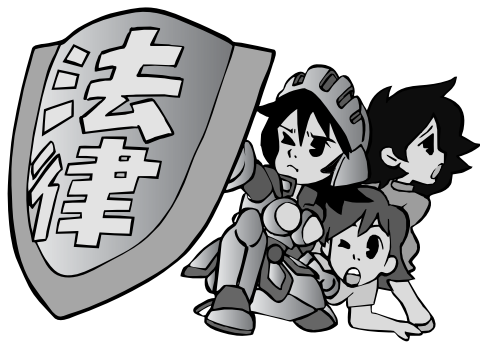
▼職種Ⅱ浄水場従事職員
▼業務内容Ⅱ浄水場施設の維

泉南市文化協会文化サロン開催

▼ときⅡ一月二十八日(土)午後一時半～▼ところⅡ信達公民館二階▼テーマⅡ「法曹生活四十五年を振り返って」▼講師Ⅱ藤原達雄(弁護士)さん▼参加費Ⅱ無料
▼申込みⅡ不要▼問合せⅡ生涯学習課(内線二四七)

悪質なりフォーム事業者にご注意ください

突然自宅を訪問して、最初は点検だけと言いながら家に上がりこみ、長時間に



持管理▼資格Ⅱ昭和二十二年四月二日～昭和六十三年四月一日までに生れた方(学歴不問)▼採用予定人員Ⅱ一名▼試験内容Ⅱ筆記試験(一般教養)・面接
▼試験日Ⅱ二月二十二日(水)
▼採用予定日Ⅱ四月一日(土)
▼募集要項の配布Ⅱ一月十七日(火)から水道部工務課で▼申込み・問合せⅡ二月七日(火)～十五日(水)(土日祝日は除く)の期間に水道部工務課へ(内線6551)

泉南市公立幼稚園の講師登録者募集

泉南市公立幼稚園の講師について、登録希望者を募ります。希望者は、市販の履歴書(写真を貼付のこと)を一部教育委員会学務課に提出して登録してください。
▼登録資格Ⅱ昭和二十一年四月二日以降に生まれた方で幼稚園教諭免許取得者(平成十八年三月三十一日取得見込みを含む)▼講師登録の有効期限Ⅱ平成十九年三月三十一日まで※なお採用については、必要に応じ

わたり、「床下が腐っている」、「地震で家が倒れる」といった不安を覚えさせるような説明をして「床下工事」「屋根工事」「耐震工事」「水回り工事」など、高額で不要な工事を契約させる悪質なりフォーム商法が横行しています。こういった販売目的を隠しての勧誘行為や、うその説明にもとづいた契約は法律で禁止されています。たとえ工事が終わっていても訪問販売の場合、クーリング・オフ期間内(契約書を受け取ってから八日以内)であれば契約を解除することができます。また、クーリング・オフ期間が過ぎていた場合であっても、契約に至るまでに前記したような禁止行為があれば契約を取り消すことができます。お早めに消費生活センターへご相談ください。

▼住宅リフォームをするときの注意点Ⅱ▽訪問販売の場合は、すぐに玄関を開けず訪問の目的や事業者名をまず確認し、不要なものであればきっぱりと断りま

て試験を行います。登録された方がすべて採用されるとは限りません。▼問合せⅡ学務課(内線三五七)

小・中学校の介助員登録者募集

小・中学校の障害を持つ子どもの介助について、登録希望者を募ります。希望者は、市販の履歴書(写真を貼付のこと)を一部教育委員会学務課に提出して登録してください。▼登録資格Ⅱ昭和二十一年四月二日以降に生まれた方(学歴不問)▼登録の有効期限Ⅱ平成十九年三月三十一日まで※なお採用については、必要に応じて面接のうえ行いますので、登録された方がすべて採用されるとは限りません。▼問合せⅡ学務課(内線三五七)

第七回スタインウェイとジョイントコンサート

世界的に名声の高いドイツ製スタインウェイと楽器や歌とのジョイントコンサート

▽契約をする場合は、その場で決めず本場に必要ない事か冷静に考え、必ず家族などに相談し、できれば二(三社)から見積をとって工事が適正な価格であることを確認する。

▽工事完了時には、工事内容を業者とともに必ず自分の目で確かめましょう。▽高額な契約で、クレジツト契約をする場合は、その仕組みを正しく理解し「支払い月額」ばかりでなく、「支払いの総額」を良く確かめ、無理のない契約がよく考えましょう。

1トの出演者を募集します。主役はあなた自身です。▼ときⅡ二月二十六日(日)午前十時～午後四時▼ところⅡ文化ホール(入場無料)▼応募資格Ⅱ市内在住の小学生以上の方(グループの場合、メンバーの中に泉南市内在住の方がいれば応募できます)▼定員Ⅱ三十組(申込順)▼参加費Ⅱ一人につき五〇〇円▼その他Ⅱ一人(ピアノのみ)での参加、グループ(五人まで)での参加もできます▼申込み・問合せⅡ一月十三日(金)～二月十二日(日)の午前十時～午後五時に文化ホール(図書館二階事務所※月曜日は除く)へ(内線7767)

日本桜草とウチヨウラ 栽培講座参加者募集

泉南市ABC委員会の花いっぱい推進事業部では、次の花作り市民講座を開催します。ぜひご参加ください。▼ときⅡ二月十九日(日)午前の部/午前十時、午後の部/午後一時▼ところⅡ

確定申告と消費税の決算に関する説明会開催
平成十七年度個人事業者確定申告の決算内容に関する説明会を次のとおり開催します。青色・白色申告書の作成や、消費税申告の申告書作成などの書き方などについて説明します。なお、説明会終了後に個別相談会

信達公民館(JR和泉砂川駅前)▼定員Ⅱ午前・午後とも各二十五名(多数の場合は抽選)▼参加費Ⅱ八〇〇円▼主催Ⅱ泉南市ABC委員会▼申込みⅡ一月三十一日(火)(必着)までに電話(泉南山野草会事務局・田中(82)2615)かハガキ(〒590・〇五九二(住所不要)泉南市役所施設管理課)で希望時間、住所、氏名、電話番号をご連絡ください▼問合せⅡ施設管理課(内線五八二)

災害ボランティア研修会

▼ときⅡ一月三十一日(火)午後二時～三時半▼ところⅡあいびあ泉南一階大会議室
▼内容Ⅱ「災害時に活きるボランティア活動について」(被災地支援活動とおし

も実施します。▼ときⅡ一月二十三日(月)午後一時半～三時(個別相談会/午後三時～四時)▼ところⅡ樽井区民センター二階会議室▼講師Ⅱ近畿税理士会税理士▼申込み・問合せⅡ泉南市商工会(83)6365

確定申告と消費税の決算に関する個別相談会
▼ときⅡ一月十三日(金)・二月九日(木)・二十一日(火)・三月八日(水)時間は午後一時半～四時半▼ところⅡ樽井区民センター二階会議室▼相談員Ⅱ近畿税理士会税理士▼申込み・問合せⅡ泉南市商工会(83)6365

商工業者のための経営相談を実施します

商工業者の皆様の経営上の諸問題についての個別相談会を実施。▼ときⅡ一月十六日(月)午後一時半～四時▼ところⅡ泉南市商工会(樽井区民センター二階)▼費用Ⅱ無料▼問合せⅡ泉南市商工会(83)6365

障害者自立支援法が 成立しました

平成十八年四月から、障害者の自立を支援する観点から障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず共通の制度として、新しく「障害者自立支援法」が施行され、新たな福祉サービスや自立支援医療が提供されることとなります。

この法律の特色は、いままで障害の種類ごとであった福祉サービスを一本化し、新たな福祉サービス形態において提供される点にあります。また市町村による面接調査や審査会による障害程度の判定を通じて、支援の必要度合いに応じた福祉サービスを利用いただく、全国共通のしくみになります。さらに制度を皆で支えあう観点から利用者負担については利用に応じた原則一割負担となり施設利用される方も食費等が実費負担となります。ただ所得に応じた負担限度は、ただちに届け出てください。

額や低所得の方に対しては負担軽減措置があります。

詳細につきましては、国での政省令等の発令状況をみながら、後日お知らせする予定です。

▼問合せ 高齢障害福祉課（内線三〇九）

高齢者サービスの紹介

①ねたきり老人紙おしめ

▼内容 ねたきり老人のいる家庭の経済的負担を軽減するため、紙おしめまたは尿取りパットを月九十枚現物支給します。

▼対象 要介護三の方。在宅で常時おしめを必要とする、ねたきり老人のいる家庭で市民税非課税世帯

▼申請に必要なもの 課税状況のわかる書類・介護保険証

②介護用品

▼内容 ねたきり老人のいる家庭の経済的負担を軽減するため、紙おしめ等の介護用品を現物支給し

また、氏名、住所や金融機関を変更した場合も届け出が必要です。

▼問合せ 児童福祉課（内線三二五）

関西国際空港情報：No.68

Kankuu news

1. 関空発！よしもとプロデュース

子どもチャレンジランキング

子どもたちが「空き缶積み」「1分間ジャンケン」など様々な競技にチャレンジ！途中、フットボールアワーやロザンなどよしもとの芸人も登場し、賑やかに盛り上げます。また、当日は餅つき大会も実施します！

▼とき=1月22日(日)午前11時～午後6時

▼ところ=エアロプラザ2階イベントホール

▼問合せ=関西国際空港(株)エアロプラザ営業グループ ☎(55)2080 (平日午前10時～午後5時)

2. 関空利用旅客2億人達成

「2億人の思い出大募集！！」

関空では、2005年（平成17年）11月15日に、開港以来の旅客総数が2億人を

超えました。これを記念して、関空での思い出、旅にまつわる思い出、エピソードを大募集！優秀作品には、オリジナルエアライティングや空港グッズなどをプレゼントします。皆様の思い出・エピソードを、ふるってご応募ください！

▼応募締切=3月8日(水)※郵送の場合は当日消印有効

▼作品=400～2,000字程度（書式自由）

▼応募・問合せ=〒549-8501大阪府泉佐野市泉州空港北1番地/関西国際空港(株)経営戦略室内「2億人の思い出大募集」係宛 ☎(55)2113 / e-mail:omoide@kiac.co.jp

詳しい募集要項等はホームページをご覧ください。http://www.kansai-airport.or.jp/thanks/thanks_memory.htm

相談名	とき	ところ	問合せ
法律相談	1月12日,26日(木) 午前9時15分～11時45分 ※申込みは実施日前日にお電話で午前9時から先着10人受付	市役所別館 一階会議室2	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
行政相談	毎月第3木曜日 午後2時～4時	市役所別館 一階会議室2	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
市民相談	月～金曜日 執務時間中	市役所別館 地域振興課	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
消費者相談	月～金曜日 午後1時～4時	市役所別館 消費生活センター	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
ハローワーク情報	月～金曜日 執務時間中	市役所別館 地域振興課	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
労働相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時	市役所別館 一階会議室2	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
就労支援相談	月～土曜日の 午前9時～午後5時	人権ふれあいセンター内 地域就労支援センター	地域就労支援センター ☎85-1401 ☎83-6447
総合生活相談	月～土曜日の 午前9時～午後5時	人権ふれあいセンター内 人権協会	人権協会 ☎85-1401
障害者等住宅改造相談	毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分	総合福祉センター	せんなんピアセンター ☎82-0114
税の相談	毎月第3水曜日 午後1時～4時	市役所 市民相談室	課税課 ☎83-0001 (内線352)

相談あんない

☎82-4111
市の主な行事をいつでもお聞きいただけます

相談名	とき	ところ	問合せ
母子相談	月～金曜日の 午前9時～午後5時	市役所 児童福祉課	児童福祉課 ☎83-0001 (内線242)
子ども相談 (家庭児童相談)	月～金曜日の 午前10時～午後4時 来所の場合は要予約	総合福祉センター	家庭児童相談室 ☎85-1586
知的障害者相談	毎月第2・4金曜日 午前10時～正午	総合福祉センター	高齢障害福祉課 ☎83-0001 (内線288)
心配ごと相談	毎週木曜日 午前9時～正午	総合福祉センター	社会福祉協議会 ☎82-1027
教育相談 (カウンセリング)	月～金曜日の 午前10時～午後4時	教育相談室	教育相談室 ☎83-3755
高齢者・障害者のための健康相談	毎週月曜・坂口医師 毎月第2、4木曜・西森医師 時間は午後1時半～3時	総合福祉センター	総合福祉センター ☎85-0707
農事相談	毎月第4金曜日 午前9時半～正午	市役所・別館 消費生活センター (要電話予約)	農業委員会事務局 ☎83-0001 (内線551)
高齢者・障害者のための健康相談	月～土曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター内 人権協会	人権協会 ☎85-1401
夜間納税相談	毎月10日(土日) 祝日は翌執務日 午後5時45分～8時	市役所 納税課 市役所 国保年金課	納税課 ☎83-0001 (内線233) 国保年金課 ☎83-0001 (内線259)

▼対象 Ⅱ要介護四および要介護五の方。在宅で常時おしめを必要とする、ねたきり老人のいる家庭で市民税非課税世帯

▼申請に必要なもの 課税状況のわかる書類・介護保険証

▼申込み・問合せ ①②とも高齢障害福祉課（内線三〇四・三〇七）

児童扶養手当制度を ご存知ですか

母子家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図ることを目的として、手当を支給しています。

▼支給の対象 ①⑦のいずれかの条件にあてはまる児童を監護している母、または母に代わって児童を養育している人。なお、ここでの「児童」とは、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日まで（法令で定める程度の障害がある場合は二十歳未満）の児童をさします。

①父母が婚姻を解消した児童（事実上の婚姻関係を含む）

②父が死亡した児童

③父が政令で定める程度の障害の状態にある児童

④父の生死が明らかでない児童

⑤父から一年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により一年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで出産した児童

ただし、①⑦に該当しても、次の場合には支給できません。

▽母、養育者または児童が日本に住んでいないとき

▽母、または養育者が公的年金、遺族補償を受けることができるとき

▽児童が父または母の死亡により支給される公的年金、遺族補償を受けることができるとき

▽児童が里親に委託されているとき

▽父と生計を同じくしているとき

▽③に該当する場合を除く

▽母の配偶者に養育されているとき

▽③に該当する場合を除く

▽児童が児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）に入所しているとき

▼手当の額（月額） Ⅱ手当の額は、請求者または配偶者および扶養義務者の前年（一月～六月の請求については前々年）の所得によって、全部支給（四一、八八〇円）、一部支給（四一、八七〇円）九、八八〇円、全部停止が決まります。

すでに児童扶養手当を受給している方がこれらに該当するように

特別児童扶養手当制度を よく存知ですか

二十歳未満で、精神または身体に中程度以上の障害のある児童を監護している父母、または父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給しています。

ただし、次の①～③のいずれかにあてはまるときは、手当は支給できません。

- ① 手当を受けようとする人または児童が日本に住んでいないとき
- ② 児童が児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）に入所しているとき
- ③ 児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

▼ 手当の額（月額） Ⅱ 手当の額は、児童の障害の程度に応じて決まります。

▽ 一級（重度の障害）は一人につき五〇、九〇〇円

▽ 二級（中程度の障害）は一人につき三三、九〇〇円

ただし、請求者または配偶者および扶養義務者の前年（一月～六月の請求については前々年）の所得が一定額以上の場合は支給されません。

▼ 手続き Ⅱ 認定請求書に診断書などの書類を添えて児童福祉課で手続きしてください。なお、診断書の様式は定まっており、また省略できる場合があります。

合もありますので、申請しようと思われる方は、必ず事前に児童福祉課へお問い合わせください。

▼ 問合せ Ⅱ 児童福祉課（内線三二五）

ファミリー・サポート・センター出張登録の案内

子育ての手助けをして欲しいと思ふことはありませんか。子どもを預かって欲しい会員、預かれる会員を募集しています。

一月は次のとおり出張登録をします。（申込み不要）

▼ とき Ⅱ ① 一月十八日（水）② 二十四日（火）時間は午前十時～十一時半

- ▼ ところ Ⅱ ① 榎井公民館一階ロビー
- ② ちびっこ広場（子育て支援センター「ひだまり」）

① 利用会員 Ⅱ 生後三か月～おむね十二歳までの子どもがいる方。「今すぐ利用するかどうかわからない」という方も歓迎します。

② 協力会員 Ⅱ 子どもが好きで、自宅で子どもを預かることができる方。年齢・性別・資格は問いません。（保育施設への送迎のみ、昼間、日曜日など都合にあわせて登録していただけます）

③ 両方会員 Ⅱ 利用会員と協力会員を兼ねることもできます。

▼ 利用料 Ⅱ 七〇〇円（一時間）

※ サポート中の事故に備えてファミリー・サポート・センター補償保険

※ 一〇番は着信順に受付しますので切らずに待ちましょう

▼ 問合せ Ⅱ 泉南警察署 電話 71 1 2 3 4

総合ねずみ駆除運動を 実施します

一月十五日（日）～二月二十八日（火）までの期間、大阪府内において総合ねずみ駆除運動が実施されます。ねずみは病原体の媒介、家財への被害等を及ぼす衛生害獣です。泉南市では、駆除運動に伴い駆除剤を無料で配布します。ご希望の方は、印鑑を持参の上、環境整備課へお越しください。

▼ 問合せ Ⅱ 環境整備課（内線二四二）

せんなん伝市メール 講座をご利用ください

市民の皆さんに行政情報を積極的に提供するため、市職員を講師として派遣します。

▼ 対象 Ⅱ 市民が中心となって、泉南市の発展のため自主的活動を実施、または実施しようとしている団体やグループ。なお講座には十人以上の出席者が見込まれる場合とします。

▼ 内容 Ⅱ 「講座メニュー一覧表」（泉南市ホームページ掲載中）から選択してください。ただし、行政全般に関わる事柄で市役所秘書課と協議、選定した内容であればこの範囲

に加入し、会員が安心して援助活動を行えるよう支援します。（保険料は泉南市が負担）

※ 登録料・年会費は無料で登録は随時できます。

▼ 会員登録・問合せ Ⅱ 泉南市ファミリー・サポート・センター「ほっとみるく」（一丘幼稚園内） 電話 83 9 6 6 5

かしのき号からの お知らせ

自動車図書館「かしのき号」は、下記のステーションを月二回ずつ巡回しています。はじめて本を借りられる方は、住所の確認できるものをお持ちください。おひとり八冊まで本を借りていただけます。なおお気象条件等により巡回を中止する場合があります。

▼ 問合せ Ⅱ 図書館

ホームページ「せんなん 子育てねっと」を刷新

去年一月から子育て情報の総合窓口「せんなん子育てねっと」を開設しています。このたび、市内在住の太田優子さんに提供いただいたイラストが加わり、リニューアルしました。遊ぶ・学ぶ・集うなど目的別な情報や、とっても便利なカレンダーなど、使いやすさ抜群です。泉南市

としません。

▼ 開催日時 Ⅱ 祝祭日、年末年始を除くすべての日。時間は午前九時～午後九時までの間で、二時間以内とします。

▼ 開催場所 Ⅱ 泉南市内に限ります

▼ 費用 Ⅱ 市職員の講師は無料

▼ その他 Ⅱ 開催場所の使用手続き、その他の準備は申込者の責任において行ってください。

▼ 申込み Ⅱ 講座への派遣講師を希望する団体・グループの代表者は、事前に市役所秘書課に申込書を提出し、テーマや日程を決定してください。

▼ 問合せ Ⅱ 秘書課（内線三〇二）

健康づくりの「標語」 入選作品が決定

健康の大切さを知り、明るい生活づくりをめざすため、大阪府国保事業充実強化推進協議会において、健康づくりの「標語」「絵画」の募集が行われたところ、標語について、信達牧野在住の安枝秀子さんの作品「健康へ、しっかりと続ける よい習慣」が、一六一点の作品の中から優良賞に選ばれました。

入選作品は今後、国民健康保険のPR活動に効果的に使用される予定です。

▼ 問合せ Ⅱ 国保年金課（内線二九一・三八〇）

市立図書館カレンダー

1月1日～2月11日・電話 82 7 7 6 6

□・・・開館日（午前10:00～午後5:15）
●・・・休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

休館中の本の返却は、ブックポストへお願いします。

自動車図書館・かしのき号巡回カレンダー

●は土曜日の巡回です

ステーション名	巡回日		曜日&時間	ステーション名	巡回日		曜日&時間
	1月	2月			1月	2月	
鳴滝第2小学校	7	18	1	15	水	2:00~2:45	青少年センター
楠台1号公園	7	18	1	15	水	3:15~4:00	一丘団地
サンハイツ和泉砂川	5	19	2	16	木	2:00~2:45	ルナりんくう
ファミリー南大阪	5	19	2	16	木	3:15~4:00	八幡山自治会館
浜老人集会場	6	20	3	17	金	2:00~2:45	閑空マーブルコート
砂川老人集会場	6	20	3	17	金	3:00~4:00	西信達公民館

市立公民館カレンダー

1月1日～2月11日・電話 83 4 3 6 1

※受付は、午前9時～午後5時半但し月曜日は正午まで（行事により早く閉館する場合があります）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

□・・・開館日
■・・・午前中開館日
●・・・全日休館日

市民体育館カレンダー

1月1日～2月11日・電話 82 1 0 0 0

※体育館をご利用いただく場合は、必ず、上ぐつをご持参ください

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

□・・・開館日
■・・・午前中開館日
●・・・全日休館日

サンエス温水プールカレンダー

1月1日～2月11日・電話 84 2 6 2 7

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

□・・・開館日
●・・・休館日
※受付時間（午前9:15～午後7:00）
※利用料金
▽大人 = 500円
▽高校生 = 300円
▽小・中学生 = 200円
▽高齢者 = 250円

”健康&体力づくり”の第一歩は、
”温水プール”からはじめましょう！

「泉南市第三期高齢者保健福祉計画」素案に関する意見募集

平成十五年度に策定しました現在の泉南市高齢者保健福祉計画について来年度に見直しを行うため、現在検討中ですが、素案が出来上がりましたので、公開し、市民の皆様のご意見を募集します。

- ▼公開期間 一月五日(木)～二月六日(月)
- ▼公開場所 介護保険課のホームページ、市の情報公開コーナー、介護保険課・高齢障害福祉課および保健センターの窓口
- ▼ご意見募集要領 公開場所においてお示しします
- ▼問合せ 介護保険課(内線三三五)

入札参加資格審査申請を受け付けます

平成18年度の物品納入(役務提供含む)、測量・コンサルタント等、ビル管理等及び建設工事の入札等参加資格審査申請の受け付けを行います。泉南市や市の関係機関発注の業務を行うためには、この手続きが必要ですのでご注意ください。

▼問合せ=契約検査課(内線206・216)

業種 項目	物品関係 (役務提供含む)	測 量 コンサルタント	ビル管理等	建設工事
更新申請が必要な業者	昨年度申請していない業者			
受付期間及び時間	H18年2月1日(水)～10日(金)		2月15日(水)～24日(金)	
	午前9時半～午後4時※正午から午後1時、土日祝日は除く			
受付場所	泉南市役所別館1階会議室			
要領等の取得方法	市内業者	市役所契約検査課で配布及び泉南市ホームページ(http://www.city.sennan.osaka.jp/)よりダウンロードしてください。配布等の予定はH18年1月12日(木)～		
	市外業者	泉南市ホームページ(http://www.city.sennan.osaka.jp/)よりダウンロードしてください。ホームページへの掲載予定はH18年1月12日(木)～		

税務署からのお知らせ

★平成十七年分所得税確定申告書の提出と納税は、三月十五日(水)まで。確定申告説明会の開催日程
所得税の確定申告に係る説明会を開催します。

▼とき ①一月二十七日(金) ②三十日(月) ③三十一日(火) 時間は午後二時～三時半

▼ところ ①泉佐野市立文化会館(泉の森小ホール) ②泉南市総合福祉センター(あいびあ泉南) ③阪南市立文化センター(サラダホール)
※当日は、申告書の個別作成指導および申告書等の受付は行っておりません。

★平成十七年分消費税確定申告書の提出と納税は、三月三十一日(金)まで。
個人事業者の方で、平成十五年分の課税売上高が、一、〇〇〇万円を超える方は、平成十七年分において消費税の申告・納付を行っていた必要があります。

消費税期限内納付に備えて、「納税資金の積立て」をお願いします。金融機関の預金口座から納付できる振替納税のご利用が便利です。申告書、自分で書いて、お早めに税務署では、納税者の方々が確定申告書や収支内訳書をご自分で作成していただき、職員は作成のための

アドバイスを行う、「自書申告」を推進しています。

この「自書申告」は、すべての納税者の方々が自己の責任において適性な申告と納税を行うという申告納税制度の本旨に基づいたものです。納税者の皆さん一人ひとりが申告納税制度の本旨を十分ご理解いただき、「前年分の申告書控」「所得税の確定申告の手引き」等を参考に、ご自身で申告書を正しく作成し、早めに提出していただきますようお願いいたします。

日曜確定申告相談・申告受付
泉佐野税務署では、今年の確定申告期間中の二月十九日・二十六日に限り日曜日の確定申告の相談・申告書の受付を行います。
※この二日間は混雑が予想されます。駐車場が狭い為、お車でのご来署はご遠慮願います。

確定申告には社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要に

平成十七年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務づけられました。十七年の一月一日～九月三十日までの間に保険料の納付のあった

シリーズ：今、学校園は・・・教育委員会(No.60) 「地域との連携・協働を目指して」 西信達小学校



西信達小学校は、市の北西部に位置し、校区には岡田浦漁港があり、関西空港が一番近い学校です。学校の敷地内にも潮風が漂い子どもたちは明るく元気いっぱいです。

①学習活動
水曜日の5時限に算数の基礎・基本を身につけるために、学年を3分割し、計算問題を中心に繰り返し学習しています。また、地域の朗読ボランティアの方々による「読み聞かせ」や人材活用を積極的に取り入れ、子どもたちとの交流等も深めながら、ご指導をいただいています。



②体験学習<地引き綱>
岡田浦漁港のご協力で、平成8年から6年生の卒業記念行事として、地引き綱体験をさせていただいています。また、大阪湾における環境面や水産業についてもご指導いただくとともに、海岸清掃を通して、地域を愛する心も育んでいます。

③児童の安全確保
児童の安全確保のために、西信達4区の役員や区の皆様のお力で、4月より毎日、不審者等の侵入がないように監視していただいています。

下校時はPTAの皆様や西信達地区の諸団体の皆様方にもパトロールを実施していただいています。このように学習活動、安全確保のために地域をあげて取り組んでいただいています。今後、より地域に根ざした教育活動をめざし、地域の一員としての自覚と規範意識を高め、主体的に取り組める児童を育成していきたいと考えています。

広告掲載枠です。内容については、今月号広報せんなんをご覧ください。

**夜間納税相談を
ご利用ください**

納税課・国保年金課では昼間、仕事等で留守がちな方を対象に、夜間納税相談を毎月十日（土、日、祝日の場合は翌執務日）に実施しています。

相談時間は午後五時四十五分から午後八時。電話での相談にも応じております。

▼問合せⅡ納税課（内線二三三）
国保年金課（内線二五九）

**介護保険料を普通徴収で
納められた方へ**

平成十七年中の介護保険料を一度でも普通徴収（納付書及び口座振替）で納められた方へ、「介護保険料の『納付済額』のお知らせ」を一月下旬に送付します。確定申告等にご利用ください。

なお、特別徴収（年金より天引き）で納められている方については、年金保険者から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。
※注意Ⅱ介護保険料を一年以上滞納すると、保険給付を受けるときに制約を受ける場合がありますので、保険料の滞納には、十分注意してください。

▼問合せⅡ介護保険課（内線三三九）

**中小企業退職金共済掛金
補助制度の申請について**

泉南市では、中小企業退職金共済制度に加入されている事業主の方々に、掛金の一部を補助します。（ただし、事業所が当初契約した月から五年間の共済掛金についてのみ）

補助対象は、市内に事業所を有し、全額事業主負担により、平成十二年二月以降に中小企業退職金共済制度に加入している、被共済者が五十人以下の事業主の方々です。

共済者数	補助率	補助対象掛金月額
1～9人以下	20%	掛金（月額）を限度 ※5,000円を超えるものは 5,000円とする
10～30人以下	15%	
31～50人以下	10%	

申請は、毎年一月～十二月までに納めた掛金について、二月末日までに地域振興課に設置している補助金交付申請書と個人別、月別掛金内訳書に退職金共済手帳の写しおよび納税証明書（市税の完納を証する書面）を添えて、申請を行ってください。

**中小企業向け融資の利子
補給申請を受付します**

泉南市内に居住し（法人は市内に

平成16年度 人事行政の運営状況

1、任免及び職員数に関する状況※教育長含む

区分	採用者数(H16.4.1)	職員数(H16.4.1)	退職者数等	職員数(H17.4.1)
全部署	3	664	16	648

（採用者数は職員数に含む）

2、給与の状況

※平成17年1月号の広報せんなんに掲載済

3、勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務部署	勤務時間その他勤務条件
市役所本庁 保健センター 給食センター	勤務時間：午前8時45分～午後5時15分（月～金） 休憩時間：正午～午後0時45分 閉庁・休館日：土・日曜日、祝日、年末年始 年次有給休暇：年間20日間

※勤務日・時間については、部署により一部異なります。また、平成17年度から勤務時間が変更されています。（午前9時～午後5時半（月～金））

4、分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (2) 懲戒処分の状況

区分	降給	降任	休職	免職	計
件数	0	0	3	1	3

区分	戒告	減給	停職	免職	計
件数	0	0	0	0	0

5、服務の状況

服務については、地方公務員法において「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」「営利企業等の従事制限」が規定されており、違反した場合は懲戒処分の対象になります。

※紙面の関係で概要を掲載しています。詳しい内容については、市のホームページ、情報公開コーナーで閲覧できます。

▼問合せ＝人事課（内線275）

6、研修及び人事考課の状況

(1) 研修の状況

	研修名	内容	参加人数
基本（階層別）研修	新採・初級・中堅・係長級職員研修	接遇、財政、プレゼンテーション等	87
特別（個人）研修	接遇、財政、健康、パソコン等	同左	443
派遣研修	研修専門機関への派遣等	実務能力向上に関する研修	98
自主研修	自主研修に対する助成・免職	発達検査、ヘルパー等	12
人権研修	人権入門講座、人権教育講座等	人権、自己表現等	216

(2) 人事考課の状況

※16年度は未実施（平成19年度からの試行実施に向けて人事考課制度策定中）

7、福祉及び利益の保護の状況

	制度	内容
厚生制度	大阪府市町村職員互助会 泉南市職員厚生会	人間ドック補助、フィットネス補助等 職員交流事業、慶弔給付等
共済制度	大阪府市町村職員共済組合	共済年金、休業手当、貸付事業等
公務災害補償制度	地方公務員災害補償基金	公務・通勤災害補償

8、公務災害認定件数

▼公務災害＝2件▼通勤災害＝1件

9、公平委員会の業務の状況

▼勤務条件に関する措置の要求の状況＝0件
▼不利益処分に関する不服申立ての状況＝0件
▼苦情の処理の状況＝0件

新しい議長・副議長・監査委員が決まりました

11月14日（月）～16日（水）の3日間にわたって開催されました平成17年第2回泉南市議会臨時会において、新しい議長に北出寧啓さん（緑風会）、副議長に中尾広城さん（公明党）、監査委員に真砂満さん（泉南改革クラブ）がそれぞれ選出されました。

また、右表のとおり各委員会委員の構成が決まりましたのでお知らせします。（敬称略）

▼問合せ＝議会事務局（内線209）



議長 北出寧啓さん
副議長 中尾広城さん
監査委員 真砂満さん

議長	北出寧啓	副議長	中尾広城	監査委員	真砂 満
委員会名	委員長	副委員長	委 員		
総務文教 常任委員会	堀口武視	巴里英一	原 憂子 成田政彦	真砂 満 島原正嗣	角谷英男
厚生消防 常任委員会	大森和夫	小山広明	中尾広城 竹田光良	和気信子 北出寧啓	森 裕文
産業建設 常任委員会	井原正太郎	木下豊和	松本雪美 谷 外嗣	東 重弘	市道浩高
議会運営 委員会	東 重弘	原 憂子	中尾広城 島原正嗣	大森和夫 北出寧啓	谷 外嗣
空港問題 対策特別 委員会	島原正嗣	市道浩高	小山広明 松本雪美 堀口武視	木下豊和 谷 外嗣	井原正太郎 成田政彦
行財政問題 対策特別 委員会	巴里英一	原 憂子	和気信子 大森和夫 角谷英男	森 裕文 真砂 満	竹田光良 東 重弘
議会報編 集委員会	市道浩高	原 憂子	和気信子	森 裕文	谷 外嗣



映画の中で描かれる女性の生き方、男性の生き方に触れることで、自分自身を見つめ、自分らしく生きることについて考えてみませんか。映画鑑賞後、映画パブリシストの岸野令子さんとのトークもお楽しみください。

▼とき①一月二十一日(土)午後二時～四時半 ②三十一日(火)午前九時半～正午

▼ところ①②ともあいびあ泉南三階研修室

▼内容①映画をビデオ上映後、岸野さんとのトーク①映画「キュリー夫妻 その愛と情熱」②映画「はじめはオペラ」

▼映画の内容①「キュリー夫妻 その愛と情熱」(フランス映画一〇四分)

講師①岸野令子さん
 ▼定員①各回三十名程度
 ▼参加費①無料
 ▼一時保育①一歳以上就学前の子どものが対象で、定員は十名(多数の場合抽選)
 ▼手話通訳①事前申込みが必要
 ▼申込み・問合せ①一月十三日(金)二十三日(月)までに電話、FAX、ハガキかEメールで住所、氏名、電話番号、手話通訳および一時保育の要否、一時保育を希望される場合は子どもの名前(ふりがな)、生年月日を記入の上、〒590・〇五九二(住所不要) 人権推進課(80)2855 電話(82)0075 / e-mail:jinken@city.sennan.lg.jp



②「はじめはオペラ」(ノルウェー映画九十七分)

自分らしく生きるビデオ&トーク

差別のない明るい町をつくるために人権教育講座Ⅱに参加しませんか?

泉南市教育委員会・泉南市人権啓発推進協議会・泉南市PTA協議会では、平成17年度人権教育講座Ⅱを開催します。豊かに出会い、つながりあっていきませんか。そして、家庭・地域・学校・職場

など、それぞれの「生活の場」で人権文化を創造しましょう。

▼とき・内容・講師=次表の通り
 ▼ところ=泉南市埋蔵文化財センター
 ▼対象=泉南市内在住・在勤の

方、泉南市内校園のPTA関係者

▼定員=第1～第3講座40名(申込順) 第四講座20名(多数の場合は抽選) ※当選者には2月中旬頃に通知します

▼参加費=無料(ただし、第4講座の昼食代と入館料(200円)は各自負担

▼一時保育=第1～第3講座は、1歳～就学前・定員5名・要申込み・多数の場合は抽選・保険料500円必要

▼その他=手話通訳あり。4講座通じた受講でなくてもご参加できます。

▼申込み・問合せ=1月27日(金)までに、ハガキか電話で〒590・0592(住所不要) 泉南市教育委員会生涯学習課(内線217)へ

とき	ところ	内容	講師
開講式・第1講座 2月3日(金) 午後2時～4時	泉南市埋蔵文化財センター	語り継ぎたい平和の尊さ～大阪大空襲の記憶～	久保三也子さん (大阪大空襲の体験を語る会代表)
第2講座 2月9日(木) 午後2時～4時	泉南市埋蔵文化財センター	落語から学ぶ人情の大切さ～言葉の重み～	かつらしめた桂枝女太さん (落語家)
第3講座 2月17日(金) 午前10時～正午	泉南市埋蔵文化財センター	手話で伝える障害者福祉～聞こえないということ～	たかのひろゆき高野博行さん (泉南市在住)
第4講座 3月3日(金) 午前9時～午後4時	大阪市浪速区	人権フィールドワーク～人権と太鼓を守るまち～リニューアルされたリパティおおさかと太鼓ロードを見学	リパティおおさかと浪速人権文化センターの方々

参加者の声

・「差別落書き」が映し出されたとき「それはあかんよ」といっている声が耳に入ってきて、さらに胸をいためました。涙ぐむ声にやはり差別の重みを感じました。(30代女性)

・北口先生の「人と人の関係は変わる」という言葉が本当に現実になればうれしいです。人が人を差別しているのだから、差別をしない泉南市になれば悲しい思いがひとつなくなるのです。楽しく生きるうえに、仕組みの関係で社会が変わる話を考えさせられました。(40代女性)

・差別をなくすためには一人ひとりが意識をもって取り組んでいく必要があります。(50代男性)



去る十一月九日(水)文化ホールにおいて「差別を許さない 人権のまち泉南市をつくる集い」が、五〇〇名を超える方にお集まりいただき大好評の内に開催されました。今回の集いでは、「連続差別事象から学ぶもの」と題し差別落書きのパネル展の後、「多発する差別事象」の報告や関係団体のアピールを行った後、近畿大学教授の北口末広さんを迎え、「差別撤廃に向けたコミュニケーションづくりへの挑戦」と新たな社会システムへの創造をめざして」と題しましてご講演いただきました。

▼問合せ①人権推進課(内線二七〇)

ひとが人間であるためにあらゆる差別をなくすことをめざして!

「泉南ふれあい教室」

「日本海を渡ってきた人びと講座」輝かしい古代文化をもつ泉南地方。銅鐸文化や古墳文化・仏教文化でも誇れる郷土色を持っていました。進取の気性を持ち、創造する手際よき、豊かな心があったからです。その源流の人びとをたどってみませんか。

とき	内容
①二月八日(水)	岬町古墳と大谷遺跡(騎馬民族がやってきたI)
②十五日(水)	泉南古墳群と仁徳陵(騎馬民族がやってきたII)
③二十三日(水)	アミノヒボコと渡米人の足跡(鉄と須恵器文化をさぐる)
④三月二日(水)	白村江の戦いと仏教文化(亡命百済人の活躍)
⑤八日(水)	朝鮮通信使の足跡(知られざる悲話をたどる)
⑥十五日(水)	造山古墳と牛窓(現地見学会・岡山)

※時間はいずれも午後二時～四時(ただし⑥講座は午前八時)

▼ところ①人権ふれあいセンター

▼講師①伊ヶ崎淑彦(歴史案内人)さん

▼参加費①無料(ただし、⑥講座は昼食代自己負担です)

▼定員①四十五人(申込順)

▼その他①手話通訳を希望される方は申込み時に申し出てください

▼申込み・問合せ①一月十六日(月)～二十七日(金)までに電話で人権ふれあいセンターへ電話(83)6447(土日を除く午前九時～午後五時半)

相談あんない

相談名	とき	ところ	問合せ
人権擁護委員による人権相談	毎月第3金曜日 午後2時～4時	人権推進部 相談室	人権推進部人権推進課 電話(80)2855
女性相談(面接)	①毎月第1・4金曜日 午後1時～4時 ②毎月第2水曜日 午後6時～9時	①人権推進部 相談室 ②樽井公民館	人権推進部人権推進課 電話(80)2855
女性のための電話相談	毎月第2・3・4木曜日(祝日は除く) 午前10時～12時・午後1時～3時	専用電話 電話(82)0590	人権推進部人権推進課 電話(80)2855
人権に関する相談	毎週月曜日～土曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時	人権ふれあいセンター内 人権協会	人権協会 電話(85)1401

保健センターだより

申込・問合せ ☎(82)7615



日本脳炎第三期接種の廃止について

平成十七年七月二十九日
をもちまして、日本脳炎の第三期（十四歳～十六歳未満）接種が廃止されました。

日本脳炎予防接種につきましては、マスコミ報道でもご存知のとおり、日本脳炎ワクチンの接種によってADEM（急性散在性脳脊髄炎）が起きる可能性が否定できないので、安全なワクチンができるまで接種を見合わせています。

日本脳炎の流行地へ渡航するなどの理由で、本人または保護者が希望される場合はご相談ください。

麻しん・風しんの予防接種は今年度中に

平成十八年四月一日から、麻しん・風しん予防接種の

対象年齢が次のとおりになります。

- ▼第一期 生後十二か月～二歳未満
- ▼第二期 五歳～七歳未満

で、小学校に入る一年前から前日までの児童 ▼第一期・第二期とも各一回接種
平成十八年四月一日までに麻しんまたは風しんの予防接種を受けた方につきましては、来年度以降は受けることができませんので、今年度中に両方の接種を済ませてください。

▼問合せ 保健センター

かぜを

予防しましょう

新型インフルエンザが全国で流行した場合、四人に一人の人が感染すると考えられています。新型インフルエンザに感染しないため、に次のことをまもるようつとめましょう。

▽栄養をしっかりとって、適度な運動をし、十分な休養をとる規則正しい生活を送りましょう
▽ウイルスの侵入を防ぐために、うがいをし、手洗いをしましょう
▽一時間に一回は窓を開けましょう
▽室内の乾燥に気をつけましょう
▽人の多いところは避けましょう。外ではマスクを着用しましょう

犬を正しく飼いましょう

▽フンの後始末をしましょう
▽各地でフンの被害が多くなっています。フンは飼い主が責任をもって必ず持ち帰るようにしましょう。
▽放し飼いはやめましょう
▽他人にけがをさせたり、庭を荒らしたりする原因になります。
▽ひもは短く持ちましょう
▽飼い主が自転車やバイクに乗ったまま散歩させるとひもが長くなり、また急な飼い犬の動きに対応でき

ひきこもりへの理解を深める講演会

義務教育卒業以降のひきこもりの問題を抱える家族対象の講演会を開催します。
▼とき 一月二十七日(金)午後二時
▼ところ 大阪府泉佐野保健所

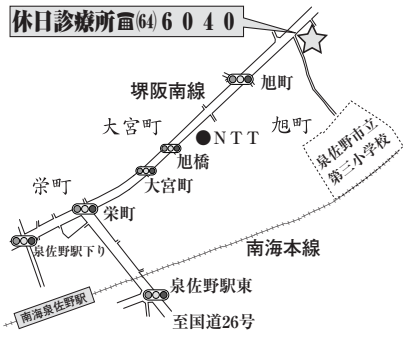
健所

- ▼講師 向井泰二郎（近畿大学医学部助教授）さん
- ▼定員 約四十名（申込順）
- ▼申込み・問合せ 泉佐野保健所地域保健課精神保健福祉チーム ☎(82)7701

休日診療所を

ご利用ください

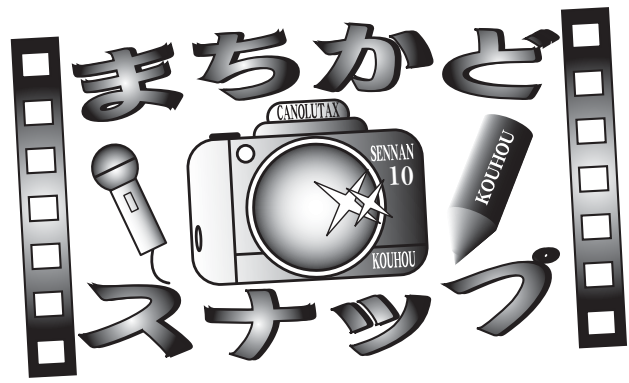
▼診療日 日曜日、祝日、年末年始（十二月三十日（金）～一月三日（火））、土曜日の夜
▼受付時間 日曜日、祝



今月の健康診査・予防接種・その他(2006.1)

健診/予防接種名	日時	対象	内容/その他	
成人保健	基本健康診査 大腸がん検診	平成17年11月30日をもって、本年度の医療機関での健診は終了しました。なお、平成18年度(平成18年4月以降)については、4月に発行する年間行事予定表にてご確認ください。 ▼問合せ=保健センター		
	子宮がん検診			
	健康相談	毎月第1～4金曜日 午後1時～2時半	▼40歳以上の市民	ご自分の健康に関して疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。但し、医師への相談は電話での予約が必要です。
	栄養相談	毎月第1～3金曜日 午後1時～2時半	▼40歳以上の市民	栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に応じます。但し、事前予約が必要です。
地域リハビリ教室	▼上村老人集会所第3火曜日 ▼東信達老人集会所第2・4木曜日 ※午後2時から1時間半程度	40歳以上で簡単な集団体操に参加でき、自力または家族の送迎で来場することができる方	健康チェックと体操、レクリエーションを通して、体力の維持や閉じこもりの防止をめざします。参加をご希望される方は、直接会場へお越しください。	
母子保健	4か月児健康診査/BCG予防接種	1月11日(水) 2月1日(水)	平成17年8月生 平成17年9月生	身体計測、内科診察、個別相談、ブックスタート、BCG予防接種(希望者)。対象の方には個別通知(時間指定)します。
	乳児後期健診	病・医院の診察時間	満9か月～1歳未満	4か月健診時に受診票をお渡ししますので、かかりつけの病・医院でお受けください。※但し、1歳を超えすと自己負担となります。
	1歳6か月児健康診査	1月25日(水) 午後0時半～1時半	平成16年6月生	身体計測、内科診察、歯科診察(カリオスタット検査)、個別相談など。対象の人には個別通知(時間指定)します。
	3歳6か月児健康診査	1月18日(水) 午後0時半～1時05分	平成14年6月生	身体計測、内科診察、歯科診察、個別相談など。対象の人には個別通知(時間指定)します。
	ニコニコうさぎ健診 (2歳6か月児歯科健康診査・親子教室)	1月26日(木) 午後0時45分～1時35分	平成15年6月生	歯科健診、フッ素塗布(希望者)、個別相談、ミニ講座等。予約不要 携行品は母子手帳、歯ブラシ、筆記用具、問診票、コップ。 対象の人には個別通知(時間指定)します。
	歯みがき教室	1月26日(木) 午後1時～1時20分	平成15年5月生 平成16年5月生	ブラッシング指導。予約不要。 携行品は、母子手帳、歯ブラシ、コップ、お茶、筆記用具。 4日間でコース。助産師講義、マタニティ体操、手作りおもちゃ、個別相談(保育、栄養、歯)、沐浴、なるべく5か月以降の安定期にご参加ください。
	リトルママ教室(両親教室)	2月3日(金)、13日(月)、20日(月) 27日(月)午後1時～	妊婦とその家族 定員は15組(要予約)	両親教室の妊婦との交流。講習と試食。 携行品は母子手帳、筆記用具。
	離乳食講習会	2月20日(月) 午後1時～3時	離乳期の乳児の保護者(要予約)	育児相談、身体計測。お気軽にお越しください。 お母さん同士の会話も楽しみましょう。
	ぴよぴよサロン(育児相談)	1月27日(金) 午後1時半～3時	乳幼児と保護者	妊産婦同士の情報交換、赤ちゃんの身体計測、育児相談。
	リトルママサロン	1月27日(金) 午後1時半～3時	妊婦とその家族、生後4か月未満の乳児と保護者	
予防接種	3種混合予防接種 (ジフテリア、破傷風 百日せき)	1月17日(火) 1月24日(火) 午後1時半～2時半	第1期(3種混合)は、生後6か月～7歳6か月(できるだけ生後3歳まで)の間に計4回。▼初回接種=生後6か月に達したら約4週間隔で3回。▼追加接種=初回接種の3回終了後1年～1年半の間に1回。第2期(ジフテリア、破傷風)は、11歳以上13歳未満(小学6年生)の人に1回。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。 ※保健センターへお越しの際はコミュニティバスをご利用ください。	
	BCG予防接種	1月11日(水) 午後2時～3時	生後3か月～6か月未満の乳児。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具 ツベルクリン反応検査はありません。	
	麻しん・風しん予防接種	随時。市内指定医療機関へ直接申し込んでください。	生後12か月～7歳6か月未満。今年度中に済ませてください。 麻しん接種後4週間以上あけて風しんを接種します。	
その他	精神保健福祉相談	大阪府泉佐野保健所へお問い合わせください。	実施場所は大阪府泉佐野保健所 ☎(82)7701	
	B型・C型肝炎抗体検査	第1水曜日午前9時半～10時半(要予約)	事前予約が必要です。 申込み・実施場所は大阪府泉佐野保健所 ☎(82)7701	
	献血	1月20日(金)泉南市役所 午前10時～正午、午後1時～4時半	大阪府下の当日と翌日の献血場所は ☎0120-524133でご案内しています。 ▼問合せ=泉南市献血推進協議会 ☎82-7615	

※行事実施日に大雨洪水・暴風警報が発令された場合、中止することがありますのでご了承ください。



枯れ葉もどんぐりも拾う喜びは同じ 親と子の広場

ぬけるような秋空のもと海会寺跡広場において親と子の広場が行われました。毎月、樽井公民館によって行われている親と子の広場は基本的に申込み・参加費ともに不要とあって毎回10組程度の参加が見込まれていますが、今回のテーマはどんぐり拾いということと日和の良さも手伝って32組もの参加がありました。今年は残念ながら、例年よりもどんぐりの数が少なかったようですが、それでも子どもたちは目を皿のようにして「あった、ここにもあった」、「これはパパのおみやげにする」と森の中を駆け回り、非常に微笑ましい光景を目にすることが出来ました。(11月10日)



ひとあしお先に大そうじ 樽井公民館

10月16日に樽井公民館を拠点に活動されている37団体107名の方が集まり、樽井公民館の大そうじが行われました。窓ガラスをみがいたり、床をみがいたり、皆さん一生懸命がんばってくれました。そして、外からの日差しがとてもまぶしく感じられるほど、ピッカピカになりました。17年間たまった埃を一足先におとしてもらった公民館も「そうじをしてくれてどうもありがとう」と、さぞかし喜んでいただいていることでしょう。ご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。



お父さんも一緒に子育て講座

子育て支援センター「ひだまり」と樽井公民館が共催で、11月26日(土)に泉南市新家のたかくら焼き窯元において、お父さんも一緒に参加していただける「子育て講座」を実施しました。

参加者30組中、お父さんも参加されていた家族が12組あり、親子で楽しく土に親しむ姿が見られました。「土って気持ちいいですね」「いつも妻から聞いている他のご家族とも会えてよかったです」「子どもより親のほうが夢中になりました」など、お父さん方が熱心に作品づくりに取り組む姿が見られました。泉南市では今後もこのようにお父さんも一緒に参加できるような講座を企画し、親子のふれあいやお父さんも含めた家族同士の交流のきっかけになればと思っています。



自主防災組織で防災訓練を実施

東南海・南海地震の発生が危惧されるなか、地域の安全を守るため、現在、泉南市内8地区で自主防災組織が設立され、活動されています。昨年設立された八幡山防災会と男里区防災会では、10月と11月にそれぞれ消防署の指導のもとロープワークや三角巾の使い方、消火訓練などの防災訓練を実施し、特に男里区では天気にも恵まれ、約100名の参加がありました。他の自主防災組織も体験研修を実施するなど防災意識の高揚を図ってまいります。各々の自主防災組織の訓練、研修等の活動を通じて、今後一層の活躍が期待されています。

わくわくりんくう地域情報を放送中!

ケーブルテレビのチャンネル9では、泉州地域4市3町の地域情報番組「わくわくりんくう」を映像と文字番組で放送しています。但し、視聴するにはケーブルテレビへの加入が必要です。また、視聴できない地域がありますのでご了承ください。



- ▼1回目=9:00~11:20 (泉南市は10:20~)
- ▼2回目=14:00~16:20 (泉南市は15:20~)
- ▼3回目=22:00~0:20 (泉南市は23:20~)
- ※放送時間が4月から変更となっています。
- ▼ケーブルテレビへの加入に関する問合せ=(株)ジェイコム関西・りんくう局 (☎0120-089-344)
- ▼問合せ=情報管理課 (内線227)

タイトル	放送期間	番組の内容
正月特別企画 向井泉南市長 に聴く!	1月1日(日) ~ 1月14日(土)	市長とレポーターの1対1の質問形式で去年1年を振り返るとともに、今後の泉南市の取り組みについて紹介します。
古代から未来 につながる 夢と創造	1月15日(日) ~ 1月31日(火)	海会寺跡で行われた「遺跡と創造」アート野外展での古代と現代の人々の創造性の対比を目的としたシンポジウムや公開展示の様子を紹介。

※番組の内容は予定ですので、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

みんながでキエツク! 暮らしの安全

地震に自信を!!

一月十七日は「防災とボランティアの日」。阪神大震災のあったこの日にもう一度防災のこころについて考えてみましょう。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためにも、みなさんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日頃から地震の際の正しい心構えを身につけておくことが大切です。

①地震の際の大きな揺れは、一分程度です。頑丈な机等の下に身を隠し、特に頭を保護するようにしましょう。

②小さな火でも、大きな災害を生みます。小さな地震でも火を消す習慣をつけましょう。

③むやみに外に飛びだすのは危険です。周囲の状況をよく確かめてから、落ち着いて行動しましょう。

④地震の時は玄関等のドアを開けましょう。特にコンクリート建てのマンションなどは、地震がくるとドアがゆがみ部屋に閉じ込められてしまう可能性があります。

★非常持ち出し品を準備しておきましょう

リュックサック・水(三日分)・乾パンやクラッカー、缶詰・レトルト食品・ナイフ、缶切り・粉ミルク、哺乳びん(赤ちゃんがいる場合)・救急医薬品・防災頭巾や帽子、ヘルメット・常備薬の予備・衣服・下着・雨具・寝袋・タオル・毛布・現金(小銭も)・印鑑・預金通帳・連絡カードや身分を証明するもの・携帯ラジオ・懐中電灯

▼問合せ 消防本部(85)0119





おおたぎすけくんのひ
大田儀助君之碑 明治30(1898)年建立

いまから108年前、酒の小売業「大田商店」を営んでいた所有者の曾祖父が、販路拡大などの功績により、和歌山市酒造組合に建ててもらったものです。「曾祖父のことだが、意外にわからない部分が多い」と語るのは、所有者の方。今も販売していた酒の銘柄などを自ら熱心に調べています。

また、石碑のまわりを囲む柵の根元をよく見ると、鉄柵が切断された跡がみられます。戦時中、この石碑の鉄柵が軍需用に供出されたときの名残りだそうです。(泉南市岡田)

泉南市に関係し、所有者が大切に思い、活用したいと強く思うものであれば「せんなんのたからもの」。教育委員会ではみなさんがお持ちの「せんなんのたからもの」を募集しています。